

〔特設サイト作成における特記事項〕

1 本委託の対象業務

受注者は、発注者が提供する情報をもとに、制作に係る全ての業務を行うものとする。なお、業務の進捗管理等については次のとおりとする。

(1) 業務の進捗管理

受注後速やかに発注者と協議の上で、業務スケジュール表を作成し、発注者に提出すること。また、受注者は、この業務スケジュール表に沿って適切に業務の進捗管理を行うこと。

(2) 校正（3回程度）

制作する特設サイトについて、デザイン案校正及び文書校正を3回程度実施すること。（軽微な文言や体裁の修正については、校正の回数にカウントしないこととする。）

2 サイト運営者の責任表示及び神奈川県共通ロゴ・マークの表示

各ページのフッタに運営主体である「神奈川県総務局組織人材部人事課人事第二グループ」の表示、問合せ先情報及び県公式ウェブサイトであることを示す画像（KI デザイン又は公式バナーリンク（発注者が提供する））を掲載すること。

3 サイトポリシー等の表示

県が運用するページであることを示すため、サイトポリシーのページを設け、ページの下部に、運営主体（「神奈川県総務局組織人材部人事課人事第二グループ」）、県が指定する問合せ先の情報ページ、サイトポリシーページへのリンクを設けること。

4 ウェブアクセシビリティへの対応

サイト作成にあたっては、神奈川県ウェブアクセシビリティ方針（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/accessibility/accessibility_policy.html）に則り、JIS X8341-3：2016（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ）（以下、「JIS 規格」という。）の達成基準に対応させ、納品前に全ページを対象に JIS 規格に基づく試験を実施すること。

なお、試験の対象範囲は JIS 規格「JB.1.2 ウェブページ一式単位」「a) すべてのウェブページを選択する場合」とする。試験の結果、達成基準に不適合となった場合は、速やかに修正するか、代替手段を用意すること。

また、成果物として、JIS 規格に基づく試験結果報告書（達成基準チェックリスト）を提出すること。

5 ウェブページの作成上の留意事項

- (1) ウェブコンテンツの制作に使用する文字コードは utf-8 とする。可読性に配慮するとともに、要素名や部品名を付与する際はメンテナンス性を考慮すること。
- (2) 依存するウェブコンテンツ技術は、WHATWG が策定する HTML Living Standard、W3C が勧告する CSS2 及び CSS3 並びに JavaScript (ECMAScript) とすること。
- (3) 前項の技術に対応したブラウザの最新バージョンで正常な表示や操作ができること。
- (4) 利用者がウェブページを印刷した際、書式が崩れないように配慮すること。または、印刷に適したレイアウト表示とすること。

- (5) 閲覧者のクライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのプラグインインストールを行うことなく閲覧できるようにすること。(PDF形式を除く。)
- (6) ウェブページの公開は、納品された電子ファイルを発注者が県ウェブサーバ (<https://www.pref.kanagawa.jp/>) にアップロードすることにより行う。なお、テスト環境は受注者が用意し、動作確認等を行うこと。
- (7) 電子ファイル及びフォルダ (URL) の命名に使用できる文字は、小文字の半角英数字並びに半角記号の- (ハイフン) 及び_ (アンダーバー) のみとする。
- (8) .htaccess 等の設定ファイルはすべて使用できない。
- (9) html ファイルを除くすべてファイル (画像、CSS、JavaScript 等。以下「画像ファイル等」という。) は、県が使用するファイルアップロード機能の仕様により、html ファイル内に存在が記述されていなければアップロードすることができない。CSS、JavaScript で画像ファイル等を使用する場合には、併せてhtml ファイルにもその存在を記述すること。
- (10) アドレスバーやステータスバーを隠さないこと。
- (11) JavaScript においてフリーのライブラリを利用する場合は、類似案件での利用実績やメンテナンスの状況 (開発コミュニティが活発に動いているか) などについて、十分に検討し、その上で発注者と協議すること。また、利用するライブラリは発注者から割り当てられたディレクトリ配下に格納すること。
- (12) ウェブページは静的コンテンツのみで構成すること。
- (13) 県サーバに受注者が用意した CMS を導入することはできない。
- (14) クラウドサービスやASPサービス等の外部サービス (受注者等が情報システムの一部または全部の機能を提供するもの) はすべて使用できない。
- (15) CDN において適切にキャッシュされ、キャッシュヒット率が低下しないコンテンツとすること。
- (16) 成果物、その他の発注者に提供するデータや記録媒体については、納品前に必ずコンピュータウイルス等不正プログラムが混入していないことを確認すること。
- (17) ウェブページの表示スピードを担保するため、1 ページあたりのファイルサイズは 1.6MB 程度を目安とすること。

〔動画作成における特記事項〕

1 本委託の対象業務

受注者は、発注者が提供する情報を基に、作成に係る全ての業務を行うものとする。なお、業務の進捗管理、出演職員との調整等については次のとおりとする。

(1) 業務の進捗管理

受注後速やかに発注者と協議の上で、業務スケジュール表を作成し、発注者に提出すること。また、受注者は、この業務スケジュール表に沿って適切に業務の進捗管理を行うこと。

(2) 制作前の調整

動画制作の前にシナリオ、原案となる絵コンテ等を提出し、テロップのフォント等を含め、県と事前に動画の構成等について調整すること。

(3) 事前の試写対応等

納品前に発注者と受注者の間において、動画制作の方向性のすり合わせを行うため、契約後及び撮影や編集を行っている段階で、計3回程度、発注者に対して、動画の映像や絵コンテ等を見せて、確認を求めること。なお、試写に係る交通費等は委託料に含めること。

(ア) 時期

令和8年11月、12月及び令和9年1月頃

(イ) 場所

神奈川県庁(予定)

(4) 校正(3回程度)

編集した動画について、発注者と協議を行い、3回程度の校正を行うこと。(軽微な文言や体裁の修正については、校正の回数にカウントしないこととする。)

2 本委託により動画を作成する職種

土木、建築、電気、福祉、福祉(児童心理)、保健師、医師

【参考：神奈川県職種紹介動画】

- ・総合土木・建設技術(その1) URL : <https://www.youtube.com/watch?v=akQ0JM8BqaI>
- ・総合土木・建設技術(その2) URL : <https://www.youtube.com/watch?v=CbWYIEz4bq4>
- ・建築 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=kTyWnv2NEkM>
- ・電気 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=SumN5-57XX0>
- ・福祉 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=HhXEgHnoNws>
- ・福祉(児童心理) URL : <https://www.youtube.com/watch?v=bEptFm6GIzM>
- ・保健師 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=PuojeYf4GT8>

3 動画活用方法

本事業で作成した動画(撮影した素材含む。)は発注者がYouTube、X(旧:Twitter)をはじめとしたSNS他、様々な場面・媒体で活用する。